



安倍昭恵会長

令和六年 年頭のご挨拶  
新年おめでとうございます。会員の皆様並びに戦没者慰霊諸団体の皆様にはご家族ともどもよいお正月をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
また、旧年中は本協議会の活動に多大のご協力ご支援をいただき心からお礼申し上げます。  
昨年を振り返りますと猛威を振るつた新型コロナウイルスが感染症法に定める5類感染症になったことから停滞気味であった国内の経済情勢も徐々に

回復傾向をみせ、慰霊諸団体の齋行する慰霊行事や遺骨収容などの事業も令和元年度並みに行い得る環境が整いました。  
当協議会においても年間最大の行事であり、会員各団体とともに斎行します「令和5年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」を、7月8日に4年ぶりに直会まで含んで100名の参列者により行うことができました。  
また、参列はかなわないものの在宅での参拝を希望される95名の方を含み195名の名簿を神前に奉奠しました。暖かいお心をお寄せいただいた会員及び慰霊諸団体の皆様に厚く御礼申し上げます。

・外交情勢が不安定な国を除き海外において再開しました。  
当協議会においても推進協会の社員団体として硫黄島における遺骨収容事業に年4回、会員各団体から参加いただきました。  
また、戦没者遺骨収集推進法において令和6年度までと定められていた集中実施期間も令和11年度まで延長となりました。112万余柱に及ぶ異郷の地で帰還を待ちわびておられる方々の、一日も早いお迎えのための事業を効率的に進めることが肝要かと思う次第です。  
昨今の世界情勢を見ればロシアのウクライナ侵攻は止むことなく、中東ではガザ地区でハマスとイスラエルの戦闘が生起する等市民を巻き込む紛争が止むことはないようです。  
それぞれの国家において、正規軍人とともに昨日まで一般市民であった方



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第60号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-5-7 東専堂ビル2階

電話: 03 (6380) 8943  
FAX 03 (6380) 8952  
https://ireikyou.com  
振替口座 00140-6-334930

編集人 國澤輝生  
発行人 國澤輝生  
印刷所 (株)SG初スホールディングス

目次

安倍昭恵会長就任挨拶	1
あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰める(第十一回)	3
南樺太の対ソ作戦(一)	7
新たな偕行社の発足に際して	12
硫黄島遺骨収集に派遣されて	13
事務局からの報告等	16



靖国大絵馬は、愛知県名古屋伊勢絵馬協賛会安田識人氏から御祭神奉慰のため昭和五三年から奉納いただいているもので、横二・七六m、高さ二・一九mのジャンボ絵馬として新春の靖国の名物となっている。

が招集され国家安寧のために兵士として戦闘に赴くこととなり、またご主人やご子息などを戦地に送り出し、自らも戦禍に見舞われながら無事の帰還を願って日々過ごしておられる留守家族のお気持ちを考えて大東亜戦争という未曾有の国難に立ち向かわれた各位のお心と重なり胸が痛みます。

我が国周辺においても弾道ミサイルの発射を繰り返す北朝鮮や、周辺諸国に東シナ海及び南シナ海で圧力を加え続ける中国等の不安定要因が存在しております。

新しい年を迎え、過去の歴史を踏まえ、先人の御霊に応え平和で明るい未来のため倍旧の努力が必要な時代であるとの認識を持ち、協議会活動に臨んで参ります。

令和6年度の事業として、戦没者慰霊のための「令和6年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」を会員各団体とともに7月6日(土)に斎行することとしており会員各位をはじめ多くの皆様のご参列を仰ぎ哀悼の誠を捧げたいと存じます。

もう一つの柱である戦没者慰霊思想の普及ですが大東亜戦争を知らない世代を焦点に例年通り広報誌「慰霊」を年3回発行するとともに、ホームページを適宜更新し大東亜戦争に至る歴史

的経緯、その苦闘の歴史等を伝え、併せて戦没者崇敬に係る意識の作興を図って参ります。

また、各戦地から未だご帰還を果たされていない遺骨収容事業にも会員団体とともに尽力して参る所存です。

昨年、慰霊諸団体共通の課題として活動を支えていただいている会員各位が高齢になられ会員の減少が続いておりますが、会員団体と手を携えて本課題に取り組んで参りたいと考えております。

ご要望をお聞かせ願いたく存じます。旧年を回顧し、新年への思いを記しましたが、私自身これらを思い描きながら心新たに戦没者の御霊をお慰めして参りたいと存じます。

今年も私どもの活動にご支援ご協力のもと、今年も私どもが心新たに戦没者の御霊をお慰めして参りたいと存じます。

令和六年元旦

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

会長 安倍 昭恵

### 謹賀新年

#### 公益財団法人

#### 借行社

- 会長 志摩 篤
- 副会長 深山 明敏
- 相談役 熊谷 猛
- 相談役 森 勉
- 理事長 火箱 芳文
- 副理事長 岩田 清文
- 専務理事 内田益次郎
- 事務局長 山越 孝雄

#### 公益財団法人

#### 水交会

- 会長 杉本 正彦
- 副会長 佐賀 幾雄
- 理事長 河野 克俊
- 専務理事 村川 豊
- 事務局長 徳丸 伸一

#### 航空自衛隊退職者団体つばさ会

- 会長 齊藤 治和
- 副会長 杉山 良行
- 副会長 片山 隆仁
- 副会長 藤田 信之
- 副会長 谷井 修平
- 副会長 福永 充史
- 専務理事 小城 真一

### 謹賀新年

#### 公益社団法人

#### 隊友会

- 会長 折木 良一
- 理事長 岩崎 茂
- 常務理事 徳地 秀士
- 常務理事 岩田 清文
- 常務理事 山村 浩
- 事務局長 藤井 貞文

#### 一般社団法人

#### 日本郷友連盟

- 会長 森 勉
- 副会長 廣瀬 清一
- 専務理事 越智 通隆
- 常務理事 富田 稔
- 理事 袴田 忠夫
- 理事 佐藤 誠喜

#### 公益財団法人

#### 特攻隊戦没者慰霊顕彰会

- 会長 藤田 幸生
- 理事長 岩崎 茂
- 副理事長 岡部 俊哉
- 専務理事 兼 事務局長 石井 光政

『あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰める』 第十一回

東京裁判研究者  
元くらしき作陽大学教授

松元 直歳

大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ)  
戦間期の日米中関係から開戦へ

(その7) 満州事変から大東亜・太平洋戦争へ  
平洋戦へ…盧溝橋事件から日支間

全面戦争へー1937(昭和12)年頃に日本が大陸で直面した困難(ⅰ)中国の混乱と暴乱①

『あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰める』の前回第10回稿では、「大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ)戦間期の日米中関係から開戦へ(その5)満州事変から大東亜・太平洋戦争へ…盧溝橋直後の日本の和平努力」と題して、報告した。しかしながら、筆者の失策により、「(その5)」とした事並びに「盧溝橋直後の日本の和平努力」と題した事は適切ではなかった。「(その6)」並びに「盧溝橋直後」とすべきであった。その事を冒頭でお詫びしておきたい(当初の予定が狂ってしまったがその理由)。

今回の第11回稿では、日本と中華民

国との間に、遂に全面的戦争が開始された1937(昭和12)年を中心に、同年12月13日の南京攻略に至るまでの、日本と支那(蒋介石の国民政府、中国共産党その他諸勢力)間の関係について、その第1回目を報告する。「大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ)戦間期の日米中関係から開戦へ(その7)満州事変から大東亜・太平洋戦争へ…盧溝橋から日支間全面戦争へー1937(昭和12)年頃に日本が大陸で直面した困難(ⅰ)中国の混乱と暴乱①」と題する。尚、内容上、前回稿などと一部重複する部分があるが、事態錯綜のことゆえ、了解願います。又、米英、そしてソビエト・ロシアの行動との関係については次稿以下で報告する。初めに、便宜を考えて、1937(昭和12)年の7月7日から同12月13日の南京占領に至る期間中の主だった諸事件の連鎖を一瞥すべく、一覧表を供する。

盧溝橋(1937年7月7日)直後の日支間紛議の連鎖

1937(昭和12)年	
7月7日	盧溝橋事件、勃発。
7月8・9日	日本政府、「局面不拡大・現地解決」の方針を決める。
7月8日	中国共産党、抗日決戦の通電を發出。(前回稿に詳述)
7月10・11日	日本側、第1回目の派兵決定を中止。
7月11日	現地停戦協定、成立。
7月13・14日	中国側、停戦協定を破る。
7月17日	蒋介石、廬山において強硬声明。
7月19日	停戦協定の細目協定、成立。
7月20日	中国側、停戦協定の細目協定を破る。
7月22日	日本側、二度目の派兵決定中止。
7月25日	廊坊事件、勃発す。
7月26日	公安門事件、勃発。
7月27日頃	中国国民政府の南京放送が、デマ放送。
7月28~29日	日本軍、平津(北平=北京及び天津)を攻撃、掃蕩。
7月29日	通州事件、勃発す。
7月29日夜~8月4日	船津和平工作案、検討さる。
7~8月	在支那日本人居留民、引き揚げを開始。
8月9日	上海で、大山勇夫中尉虐殺事件、勃発。
8月13日~末	第二次上海事変へ。
8月15日	蒋介石、対日抗戦総動員令を發令。 中国共産党、抗日救国十大綱領を、發表。
8月21日	蒋介石、ソ支(中ソ)不侵略条約を締結。
8月22日	中国側、国民党と共産党による統一戦線を立てる。

9月2日	日本政府、「北支事変」を「支那事変」と改称する。
9月5日	帝国海軍、支那船舶の海上封鎖を宣す。
9月9日	蒋介石、国防最高会議を設営。
9月11日	日本側作戦当局、増派を決定。
9月12日	中国側、事変を国際連盟に提訴。
9月14日	日本の北支那方面軍、華北作戦を開始。
9月28日	石原莞爾、作戦部長を解任さる。
10月上旬	日本の上海派遣軍、大場鎮方面を指向して、攻撃。
10月	蒙古の徳王、「蒙古連盟自治政府」の成立を宣言する。
10月2日	日本の北支那方面軍、山西作戦、開始。
10月5日	ルーズベルト米国大統領、シカゴで隔離演説。
10月10日、	日本の北支那方面軍、石家荘を占領。
10月20日	日本陸軍作戦当局、戦況の打開を策する。
10月21～27日	日本に対し九カ国条約会議への、参加要請あり。
11月上旬	トラウトマン工作、開始—広田外相、ドイツに和平斡旋を要請。
11月2日	トラウトマン工作—日本、中国に対する和平条件7項目を、ディルクセン駐日独大使に通知する。
11月3～15日	ブリュッセルでの九カ国条約会議、日本の条約違反を非難、然し対日制裁は打ち出せず。
11月5～19日	日本軍、常熟、蘇州、嘉興の線に進出す。
11月7日	日本の中支那方面軍司令部(司令官松井岩根大将)、編成さる。
11月15日	広田外相、グルー大使を通じ、中国との和平の斡旋を、米国に依頼する。
11月20日	日本政府、大本營を設置する。
12月13日	日本軍、蒋介石中華民国政権の首都南京を占領し、入城する。

**大陸で直面した日本の困難**

さてさて、盧溝橋事件の発生そのもの及びこの事件が日中間の全面的戦争に発展していく過程を辿るには、満州に南接する支那本土と華北をめぐる、日中間の紛争関係を眺めなければならぬ。「華北問題はまさしく前提的分水嶺であった」のである。日本側による所謂「華北分離工作」とは、以下の如く記す事も出来よう。

**土肥原賢二以下による華北分離工作**

昭和10(1935)年の6月には相次いで、所謂梅津・何応欽協定、土肥原・秦徳純協定が結ばれ、日本軍の勢力は華北、チャハル方面に大きく拡大された。その後軍は地方当局に次々と強硬な要求を出して、南京政府(蒋介石政権)の影響力を排除し、反日運動を抑制させようとしたが、もとより地方勢力は南京側の意向を慮り、また国民のナショナリズムに慮ってはかばかしい回答をしない。そこで土肥原賢二少将は、11月、冀東政権を設立させた。冀東とは河北省の別名であり、塘沽協定で取り決めた河北省東部の非武装地帯をそのまま南京政府から独立した政府とさせようとしたのである。ここで南京側も、政治的妥協をはかった。すなわち河北省と

チャハル省を管轄する冀察政務委員会を設け、この両省に、南京政府とはある程度距離をおいた日中間の緩衝的政権をつくらうとしたのである。しかし、翌昭和11年1月の北支処理要綱は北支に自治区域を作ることをはっきりと政策の目標と掲げ、満州建国と同じ功名を求めている軍の華北分離工作にお墨つきを与える形となった。

岡崎久彦『重光・東郷とその時代』

そして盧溝橋事件の発生したこの1937(昭和12)年の華北の紛争関係と日本の直面した困難を描写するには、「中国の混乱と暴乱」、「米国の対日反感」、「ソビエト・ロシア国際共産主義の急激な滲透」の観点から検証することが適切であろうと考える。時間的に一部盧溝橋事件を遡ることになるが、原因は累積的であるので支那事変を振り返るためには止むを得ないと考える。

**中国の混乱と暴乱に直面した日本の対応**

さて上記の前提に立つたうえで、「1937年における中国の混乱及び暴乱」について、一覽「盧溝橋(1937年7月7日)直後の日支間紛議の連鎖」を参照に、数点指摘しておきたい。

**盧溝橋事件開始責任者についての日中間論争と東京裁判の判決**

第一には、「盧溝橋事件の開始者・



仕掛人」についての日中間論争及び東京裁判の判決である。

日本政府は、1937(昭和12)年7月7日の事件発生直後、8日に陸軍中央と外務省は、「局面不拡大・現地解決」の方針を決めた。そして9日の臨時閣議では、杉山陸相が内地3個師団の派兵を主張するも、広田弘毅外相以下全閣僚は、全面戦争誘発の危険在りとして反対し、現地停戦協議成立の報もこれあり、派兵提案を見送ったのであった。しかし、現地中国軍による挑発の続発と中国中央軍北上の報も伝わり、政府は関東軍2個師団、朝鮮軍1個師団、内地3個師団の派兵を内定し、11日、「差当り内地3個師団」の派兵を閣議決定して、これを公表した。しかしこの時も現地協定成立の報に従って、動員を見合わせたのであった。

中国側の主張については、既に前々回の第9回及び第10回稿で述べた通り、「日本軍謀略説」であり、その「不信憑性」についてもそこで論駁しておいた通りである。

即ち、事件発生直後の7月7日の翌日7月8日には、中国共産党中央委員会、抗日決戦の通電を發出したが、それは余りにも迅速過ぎるもの一充分に準備されたものであった。且つそれ以降も、複数の電報が、中国共産党側から、支那全土の各界、中国国民党の蒋介石以下将兵及び共産党首脳に対して、発

出された。そしてこれららは、事変時は「日本侵略者に一時的な平和の幻想を抱くな」と声高に叫んだにも拘らず、「盧溝橋事件を起こした者」が中国側のそれも中国共産党の「劉少奇同志の指揮する抗日救国学生の一隊が決死的行動を以て党中央の指令を履行したもので」あった事を、中共自らが証明していると、報告した通りである。

ここでは、盧溝橋事件に関する「真犯人を不問に付した」東京裁判判決の不合理に、一言付言するにとどめておく。即ち、中村繁「大東亜戦争への道」も言う通り、盧溝橋事件に関する判決の部分で「最も奇妙なことは、最初の不法射撃について何等言及する所なく、ただ『緊張と不安の雰囲気の中で』事件が発生したといふ漠然たる表現に留つてゐる点である」。『盧溝橋事件の発砲者が何者であったかは殆ど追求されることなく、緊迫した状況を作り出した日本側に責任がある、という風に論理のすり替えが行われた』のであった。

7月11日現地協定の不遵守  
「中国の混乱と暴乱」の第二は、1937年7月11日に、現地両軍の間で成立した「7月11日現地停戦協定の遵守」の問題である。この協定は、「①(中

と接近し過ぎ、事件を惹起し易いので、盧溝橋附近永定河東岸には軍を駐屯させず、保安隊をもって治安を維持する。③本事件は、所謂、藍衣社、共産党、その他抗日系各種団体の指導に胚胎する事多きに鑑み、将来これが対策、取締りを徹底する」と、定めた。

この現地協定はしかし、中国側によって直ちに破られる。即ち、13日午前10時、中国兵が、北平大紅門通過中の日本軍天津砲兵連隊第2大隊修理班の兵4名を襲撃し、爆殺したのである。次いで14日には、近藤二等兵が惨殺される。天津駐屯騎兵隊が通州を經由して豊台に向かう途中、落鉄(馬の蹄鉄が外れ落ちる事)のため遅れたが、中国兵に惨殺されたのである。軽機関銃弾6発を受けて即死後、青龍刀で頭を二つに割られていた。脳漿はなく、右脚が切り落とされていた、というものである。

更に7月17日には、蒋介石が廬山において「いまや中国は日本との関係において最後の関頭に直面している」という「最後の関頭」演説(廬山談話)を行つて、中国全土に對日強硬のナショナリズムを「感奮・興起」させたのであった。

説直後であったが、7月19日には、「停戦協定の細目協定」が成立する。即ち、「本月十一日調印に関する誓約特に第三項実現の爲め」に、「盧溝橋事件現地停戦協定第三項の実行に関する第二十九軍代表の誓約」として、誓約された。内容は停戦協定の第3項「排日取締り」に関して、「第29軍の軍長宋哲元は、北平附近に在る第37師団を永定河西岸、更には保定へ移駐させ、その後の北平城内は、主として保安隊によつて治安を維持させる」と約束したのであった。以下の通り。

- 一、共産党の策動を徹底的に弾圧す
  - 二、双方の合作に不適当なる職員は冀察に於て自発的に罷免す
  - 三、冀察範圍内に其の各方面より設置する各機關内の排日色彩を有する職員を取締る
  - 四、藍衣社、C・C團等の如き排日団体は冀察に於て之を撤去す
  - 五、排日的言論及排日的宣傳機關及學生民衆等の排日運動を取締る
  - 六、冀察所屬の各部隊を以て学校の排日教育及各学校の排日運動を取締る
- 外務省『日本外交文書 日中戦争』

然し翌20日には、「保安隊との交代の為に撤退する筈の盧溝橋城内の中国軍が、日本軍部隊に射撃を浴びせる。これに対して日本軍は、盧溝橋城壁を砲撃し、日本国政府も、内地三個師団派兵を承認する」のである。それでも7月22日、陸軍中央は、現地派遣の柴山軍務課長の派兵不要の及

「停戦協定細目協定」の不遵守

「中国の混乱と暴乱」の第三は、「停戦協定の細目協定」不遵守である。即ち、蒋介石による「最後の関頭」演

び天津軍参謀長よりの中国軍第37師団の保定方面への撤退開始の報告に従い、派兵を見合わせた。

だが7月25日には、廊坊事件が、翌26日には、公安門事件が発生する。前者は、電線修理のため廊坊(北平(北京)と天津のほぼ中間に位置する)に派遣された日本軍電信隊一個中隊が、中国軍に包囲、攻撃されたというものである。後者は、北平の日本人居留民保護のため中国側の諒解も得た上で、北平の公安門を通過中の天津駐屯第2連隊第2大隊が、城壁上の支那軍より乱射を浴びるというものであった。

これに対しては流石に、陸軍不拡大方針の主唱者石原莞爾作戦部長すら、「遅延は一切の破滅だ」と「奮言」したのであった。遂に日本側は、不拡大方針を放棄し、3度目の動員を決意した。

他方中国側では、翌27日に、南京放送が「日本軍敗走」のデマ放送を行う。「盧溝橋で日本軍は29軍に惨敗し、豊台と廊坊は完全に中国が奪還した。中央は陸統、華北の戦野に兵を進めつつあり、日本軍の壊滅も旬日の内であらう」、「軍事会議の結果、蒋委員長は近く29軍を以て大挙冀東を攻撃し、偽都・通州を屠り、逆賊殷汝耕を血祭りにすることを決議した」と偽のプロパガンダを打ったのである。この偽宣伝が、後述の悲惨極まりなかった通州事件を中国保安隊に引き起こさせるト

リガーとなつたと想像するのは、十分に根拠ある推測である。何れにしる廊坊・公安門事件への対応として、日本天津軍は、28日未明、中国第29軍に開戦を通告、払暁より全面攻撃を開始した。中国軍は、南へ敗走し、29日には、日本軍による掃蕩作戦が終了した。これにより日本側は、事件を「北支事変」と命名した。

### 残虐の極み―通州事件

「1937年における中国の混乱及び暴乱」の第四であるが、中国軍敗走の同じ29日、通州事件が勃発する。北平東方の通州で、中国保安隊が、大規模かつ惨たる日本人虐殺事件を引き起こすのである。内容を一瞥するのみで口をばかられる残虐事であり、記すに忍びないものがある。しかし中村繁が「中国に気兼ねする余り、我国の歴史学者が口を緘し、教科書も新聞も雑誌も一行すら書かうとせぬこの世紀の大虐殺。恨みを飲んで殺された二百数十名の同胞への鎮魂の気持を込めて、この事件を書き留めておかう」と言う通り、筆者もまた、東京裁判の記録より引用しておく。

なお、法廷の裁判長ウエップは、裁判全体の審理に対して、極めて不公平のみならず時には不正で、法廷証拠としての採否のみならず須らく弁護側に不利な訴訟指揮を行なった。この件については、別途、少しく詳しく報告

したいと考えている。何れにしる、東京裁判1947(昭和22)年4月25日の「中華民国関係」の「盧溝橋事件と日本の不拡大方針」に関する弁護側反証において、通州事件現地に進出した第2連隊長菅島高、通州救援第2連隊歩兵隊長(和文速記録では「歩兵砲中隊長」)代理桂鎮雄、同じく駐屯軍歩兵第2連隊小隊長桜井文雄は、証人として証言台に立つことが出来た。これらの証言は、日本側に対して極めて不公平であった判決のなかにおいてすら、正式な裁判記録として残されたものである。

ここでは紙面の都合もあり、この三人の中、現地通州救援の掃蕩隊長となつた桜井文雄証人の証言のみを取り上げる。次のように行われた。

### 東京裁判証人桜井文雄の証言(昭和22年4月25日の審理)

証人もと陸軍少佐桜井文雄―通州事件応接の為、歩兵第2連隊小隊長として現地に派遣される、証言台に登壇、「非戦闘員、女子、子供を含む民間日本人に対して中国兵が犯した、数他の残虐行為を伴った通州事件」他について、宣誓供述書によって、証言。  
被告賀屋&鈴木弁護人レヴィン、直接尋問。  
・桜井文雄証人の宣誓供述書、本人により確認され、(弁)法廷証DX25001C【桜井文雄宣誓供述書】として受理された後、レヴィン弁護人によって朗読される。

・モーア言語裁定官、法廷速記録の訂正を申し出る。  
・(弁)法廷証DX25001A【桜井文雄撮影の通州事件現場写真】&(弁)法廷証DX25001B【同上写真】&(弁)法廷証DX25001C【同上写真】、証拠として受理される。書証の内容が、説明される。

・裁判長ウエップ、通州事件に関する証人3人の証言の食い違いを、指摘する。  
・被告知弁護人神崎、上の齟齬に対する説明を、試みる。  
・裁判長ウエップ、「これら3名の証言は、互いに両立せず、不満足なものである」との他判事の感覚を、伝える。  
・桜井文雄証人、退廷。

要目』315頁。松元直哉編著『東京裁判審理

上記にいう「他判事」とは、英文であれ和文であれ速記録上からは窺い知ることが出来ないが、恐らくは間違はなく、中華民国代表の梅汝璈であつたらうと想像する。  
証人の証言内容は、以下の通り。  
東京裁判証人桜井文雄の証言内容(昭和22年4月25日の審理)  
「私は元陸軍少佐で・・・。  
私は通州事変の際支那駐屯軍歩兵第2連隊小隊長として昭和12(1937)年7月30日連隊主力と共に通州救援の為同地に入城し通州虐殺の模様を親し

く見ましたので其の状況を左に陳述致します。  
一 午後4時頃城内に入るや私は掃蕩隊長として部下小隊を以て通州城内南半の掃蕩を命ぜられ直に掃蕩を開始しました。

先ず守備隊の東門を出ますと殆ど数日間隔に居留民男女の惨殺死体が横たはって居るのを目撃し一同悲憤の極に達しました。(句点を補った) 敵兵は見当りませんでしたので夜半迄専ら生存者の收容に当りました。『日本人はいないか』と連呼しながら各戸毎に調査して参りますと、鼻部に牛の如く針金を通された子供や、片腕を切られた老婆、腹部を銃剣で刺された妊婦等が彼所此所の塵、埃箱等から続々這ひ出して来ました。

二 某飲食店内には一家悉皆首と両手を切断惨殺されて居るのを目撃しました。  
三 旭軒と云ふ飲食店に入りますとそこに居りました7、8名の女は全部裸体にされ強姦射(刺)殺されて居りまして陰部に帯を押し込んである者、口中に土砂を填めてあるもの、腹部を縦に断ち割つてあるもの等全く見るに堪えませんでした。

四 東門の近くの或る鮮人商店の附近に池がありました、その池には首を縄で縛り両手を併せてそれに8番鉄線を通し(貫通)一家6名数珠繋ぎにして引廻された形跡歴然たる死体がありました。(同前) 池の水は血で赤く染まっています。

斯くして一応の掃蕩が終了しましたのは夜の9時過ぎであったと思ひます(同前) それ迄に私の掃蕩担任地域内で目撃しました惨殺死体は約1000名で收容しました重傷者は約30名と記憶しております。(同前) 之等の死傷者中には発狂して居るものも若干あり殆ど茫然自失の状態でありました。

私は此の悲惨な地獄図絵を目撃し今でも強く脳裏に印象付けられて居ります。之等居留民惨殺死体の一部は私が写真に採つておりますので写真を提出致します。―

極東国際軍事裁判速記録  
和文速記録第2004号9頁以下  
英文速記録200847頁以下

この通州事件は、後続の所謂「南京事件」が発生したとされる日本軍の南京攻略・入城の、僅か4か月半前のことであつたが、生存者の証言によつても、その猟奇的残虐性、凄惨さは言語に尽くしがたいものがある。

そしてこの通州事件によつて、国民の驚愕と憤激は、一挙に反支那、所謂「暴支膺懲」へと傾斜していくのである。

しかし東京裁判の判決においては、この通州事件は全く無視され、一言も言及されなかつたのであつた。(続く)

### 南樺太の対ソ作戦(一)

岩田 司朗

#### ○ はじめに

昭和20年8月9日未明、極東ソ連軍は満州各方面の国境を突破して、わが関東軍に対する攻撃を開始した。

この攻撃と相前後して、北樺太のソ連軍(以下「ソ軍」と略記)は活発な動きを見せていたが、8月11日未明、樺太国境のわが陣地に攻撃を開始してきた。樺太の第88師団は、歩兵第125連隊をもつて、優勢なソ軍を国境付近において阻止させていたが、北海道本島からの増援部隊来着に先立ち、8月15日終戦の大詔を拜するに至つた。

第88師団は終戦の詔を奉じソ軍と停戦交渉しようとしたがなかなか交渉がまとまらなかつた。こうしているうち8月18日、別の兵団が北千島占守島に奇襲上陸を行い、引続き20日、ソ軍は樺太西海岸真岡に、艦砲射撃の掩護下に上陸作戦を敢行してきた。現地部隊の派遣したわが軍使は再度にわたり射殺されるなど、なかなか彼我の意志が疎通せず、8月23日になつてようやく全戦線が平静になつた。

本稿は、日本がポツダム宣言受諾を宣言した後に、領土拡張の野望を抱いて侵攻したソ軍に対し、占守島の戦いとともに、南樺太において、敢然とこ

れに立ち向かい、尊い命を投げ出し領土防衛の任を全うし、北海道への侵攻を断念させる闘いに挑んだ日本軍将兵及び一般市民の御霊に慰霊の誠を捧げ、その偉業を永く記憶にとどめようとするものである。

#### 1 樺太防衛の変遷

##### 1 北方問題の展開

海への進出路を僅かに北部にしか持たなかつた露国は、16世紀中期、ウラル山脈を越えてシベリヤ侵入の第一歩を印し、17世紀中ごろ、その勢力は黒竜江流域に達したが、時あたかも清国の最盛期に会し南下を妨げられたことにより、さらに東進してカムチャッカに進み、1707年その領有を宣言し、引き続き千島を南下し始めた。

露人が初めて樺太に来たのは、1805年であるが、それ以来樺太、千島において露人と邦人の間でしばしば紛争が惹起した。

このため、徳川幕府は露国と折衝し、安政元年(1854年) 下田談判の結果、得撫(ウルップ) 島以北の千島列島を露領、択捉島以南を日本領とし、樺太を日露両国民雑居の地と定めた。

しかし、樺太においては露人から暴行を受ける邦人が跡を絶たず、同地の支配をめぐる商議したが、まとまらず、その後明治新政府は、露国の侵略政策に警戒と脅威を感じながらも、国力が伴わず有効な手を打つことができ

なかった。そこで政府は、明治7年榎本武揚を露国に派遣し、幾度かの交渉のすえ、明治8年5月樺太を露国に割譲し、その代償として千島全島をわが国の所有に帰すという、いわゆる樺太千島交換条約を締結した。

明治38年日露戦争の末期、わが軍は第13師団をもって樺太を占領し、ポーツマス条約により、北緯50度以南の樺太がわが版図に編入された。

大正6年(1917年)、露国に革命が起り、同年11月ソ連新政府が誕生、このソ連新政府の世界赤化政策は警戒の目をもって迎えられた。

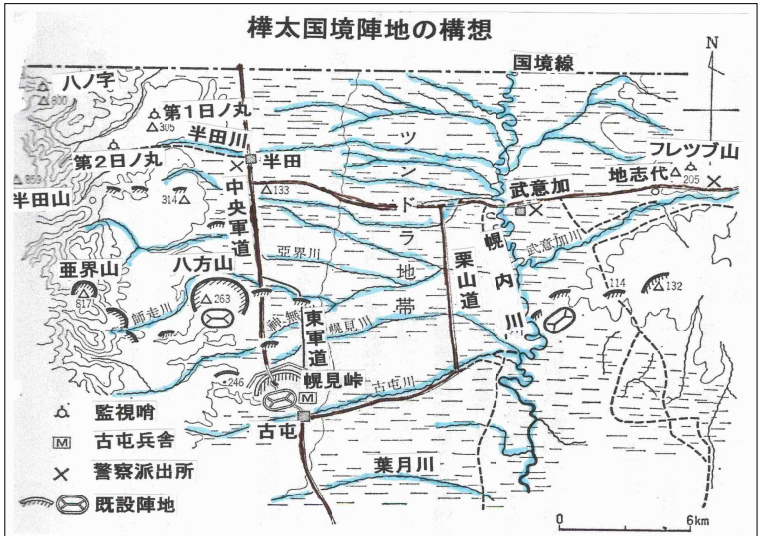
ソ連は1920年代後半から軍備の拡張に着手し、満州事変後になると同国極東兵備は急速に拡大され、わが国にとつて大きな脅威となった。

かくて昭和10年ころには、極東ソ軍の兵力はわが満州・朝鮮駐屯兵力の3倍にまで達するに至り、爾来陸軍はこの対策に絶えず心胆を砕いた。

### 2 樺太混成旅団の作戦準備

昭和14年末、樺太混成旅団が上敷香に駐屯するまでは、樺太国境の警備は少数の国境警察の担任するところであった。旅団は歩兵第1大隊から1コ中隊を古屯に、分哨を幌見峠に配置し、主として中央軍道に沿う地区の警備にあたらせた。

昭和15年末、歩兵第25連隊の上敷香転営後は、歩兵1コ大隊が半年交替で



古屯に常駐し、国境線には旅団直轄の向地視察班が配置されて、古屯の大隊長の指揮下におかれた。

古屯北方の幌見峠には昭和15年夏から昭和17年夏にわたり、概ね歩兵1コ大隊収容可能な陣地が構築され、昭和18年春からは主力をもって八方面陣地と称する国境陣地の構築を開始した。

この年の5月、旅団は歩兵第125連隊及び樺太輜重隊が隷下に編入され編制員15, 667名となった。

このころ、米軍のアッツ島上陸をうけて、樺太混成旅団は独自の対米作戦

準備を始め、昭和19年に入ると、国境地帯では対ソ防衛のための陣地構築が、東軍道及び樺太南部では対米のための陣地構築が実施されるようになった。

### 3 対ソ作戦準備の継続

昭和18年12月、樺太混成旅団の隷下に第30警備隊が編入され、昭和19年3月には両者からなる樺太兵団が編成された。

兵団はこの年5月、歩兵第25連隊の主力をもって樺太南部地区の、一部をもって北知床半島の沿岸築城を実施させるとともに、国境警備を歩兵第125連隊の担任とし、かつその主力に対し国境陣地の構築を命じた。

国境警備にあたり、12〜13kmに及ぶ中央湿地帯(ツンドラ地帯)

に如何なる施策を施すべきかは、旅団や連隊にとり重要な問題であった。旅団の防衛構想は、歩兵2コ連隊基幹をもって両翼の拠点確保し、軍からの増援部隊をもって、八方面を軸としその西方山地又は東方、東軍道又は栗山道沿いに北上し、侵攻するソ軍の翼側に反撃を加え、これをツンドラ地帯内又は西方山地に圧迫して撃滅しようというものであった。

しかし増援のない場合あるいは専守防衛となった場合、中央ツンドラ地帯は大きな弱点を形成していた。

### 4 対米施策

千島方面からの米軍の動向に対し、旅団は対ソ作戦準備と対米陣地の構築に重点を如何に指回すべきかについて、第5方面軍に意見を具申ししたが、何等の指示も示されなかった。そこで昭和19年春、旅団は独自に対米沿岸築城を開始した。

対米沿岸築城の実施にあたっては、北海道本島との関係において、豊原を中心とする樺太南部地区に重点が指向され、旅団は歩兵第25連隊主力をもって同地区の、第1大隊をもって北知床半島の作業に着手した。

陣地の編成は水際直接配備方式で、側防火器用掩体構築を主とし、重要地点は横穴洞窟式とされた。

### 5 樺太南部重視の防衛

#### (1) 第88師団の編成

昭和20年2月28日、本土決戦兵団大動員と関連し、北東方面の兵備増強の一環として、樺太混成旅団を基幹とする第88師団の編成が発令され、3月27日編成を完了した。

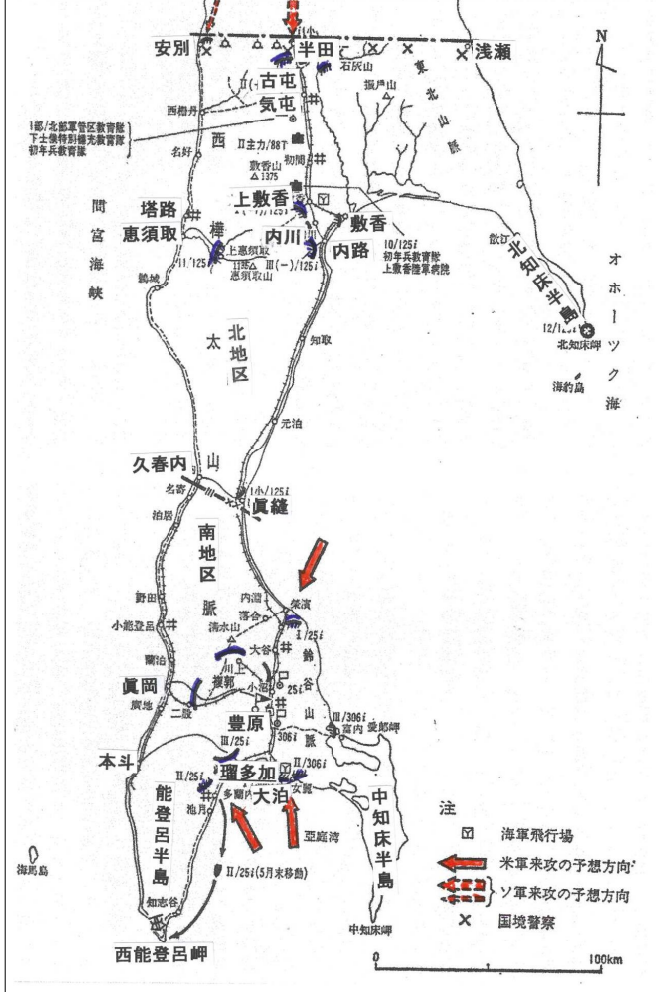
師団には、歩兵第25連隊、歩兵第125連隊、歩兵第306連隊、山砲兵第88連隊等が編成され、師団長には峯木十一郎混成旅団長が親補された。

#### (2) 師団主力の展開

第88師団は、歩兵第125連隊をもって久春内―真縫以北の守備を担任させ、主力をもって3月下旬から逐次南下を



第88師団主要部隊配置図(昭和20年5月頃)



開始し、5月初めころまでに概ね「付図」のように展開し、対米築城を開始した。

第5方面軍は、宗谷海峡地区の防備を強化するため、千島から第42師団主力を同地区に転用する措置を執るとともに、樺太側西能登呂岬地区の防備強化のため、第88師団は多蘭内地区にあつた歩兵第25連隊第2大隊をこれに充当した。

大隊は5月末、舟艇機動により同地区に移動し、西能登呂地区隊となり、8月末を目途に要塞火砲を洞窟陣地内に收容する作業に任じた。

### (3) 大本営の対ソ情勢判断

昭和19年11月5日、スターリンが日本を侵略国ときめつけた演説を行つて以来、ソ連の動向は注視的であつた。ソ連は昭和20年2月下旬に入るころから、シベリア鉄道による欧ソ兵力の東送を開始し、その輸送力は、5月頃には平時輸送力の最大限に達しつつあるものと認められた。

この間、昭和20年4月5日、ソ連は日ソ中立条約の一方的破棄を通告してきた。次いで5月8日、ドイツは遂に無条件降伏するに至り、今やソ連の対日参戦は必至と認められるようになった。

このような情勢下、北東方面にお

ける戦路態勢は、米軍の千島方面からの進攻に対応することを重点として整備が進められてきたが、対ソ情勢の急迫に伴い、昭和20年5月9日発令の大陸命「対米作戦中蘇国参戦せる場合における『北東方面対蘇作戦計画』」において「樺太にありては作戦の重点を対蘇作戦に指向し、来攻する敵を撃破して南部樺太の要域を確保す」と示された。

これに対し、第5方面軍の樺太方面に対する作戦方針は、同方面が支作戦正面でもあることから、ソ軍が侵攻してきた場合において増強しない、第88師団の健闘に期待するといふものであつた。

昭和20年7月1日における大本営の対ソ情勢判断は一層緊迫した情勢を示していたが、第5方面軍では「現態勢で対処する、決心に変化なし」の方針を堅持し、樺太方面に対する指導要領は、第88師団の一部をもって敷香、恵須取の線以北、就中国境陣地を死守させ、師団主力をもって豊原西南方留多加川河谷を確保する、といふものであつたが、国境方面に充当すべき一部の兵力については、第88師団の再三にわたる上申や、国境方面の緊迫にも拘らず容易に決定されなかつた。

隊基幹を充当」と示したのは、8月1日のことであつた。

### (4) 第88師団の対ソ情勢判断

欧ソ兵力東送の状況は、6月中旬ころ、第88師団にも通報された。師団はこれらの情報に接し、極東ソ連はおおむね7月中旬に侵攻準備を完了することを知り、さらに樺太北辺の状況、雪野の越冬の困難を考へるとき、国境北方のソ軍は早ければ8月初旬、遅くとも9月初めに侵攻必至と確信するに至つた。

師団は方面軍に対し、ソ軍8月攻勢必至の情勢を報告し、師団の対ソ作戦の転換について上申したが、方面軍からの回答は「現態勢に変化なし」であつた。

中央国境方面におけるソ軍の増加と機を同じくするかのようになり、西海岸別の国境付近での活動が活発となり、沿海州方面からの大型船の来航、昼夜兼行の揚陸作業が開始された。7月に入ると、戦車を伴う大部隊が展開して国境に向い前進を始め、さらに後続部隊の南下も確認された。これらの部隊は、国境北側の森林の線で停止し、2日後に後退した。

本状況は直ちに方面軍に報告され、師団から再度作戦方針転換が進言されたが、方面軍は対ソ方針を示さず、師団も上申だけで独自に国境を固める気配はなく、師団の態勢は依然東を向

たままであった。

**(5) 対ソ作戦の転換**

師団は、8月3日、「ソ軍もし樺太に侵攻したときは、樺太兵団はこれと対戦す」との方面軍命令によりやく接し、直ちに対ソ作戦計画を整え、8月6日、7日の両日、隸下の主要幹部を豊原に召致して懸案の団隊長会同を開き、師団の目標が米軍からソ軍に転じたこと、ソ軍侵攻の時期が切迫していることを述べ、師団の計画を示達し、各部隊に対し対ソ作戦準備に転換するよう命令した。その内容は、次のようなものであった。

- i 師団は北方情勢の悪化に伴い対ソ作戦準備を強化する。
- ii 眞逢―久春内以北の地域は、小林大佐が歩兵第125連隊基幹の部隊をもつて極力持久を行い、ソ軍の南進を阻止する。同大佐は、該地域内に関し官民の避難、保護に至るまで一切の責任を負う。
- iii 眞逢―久春内以南の地域は、爾余の師団主力をもつて守備する。東半部は歩兵第306連隊長、西半部は歩兵第25連隊長の担任とし、榮濱の歩兵第306連隊監澤大隊は榮濱に配備を変更する。
- iv 師団主力をもつてする国境ソ軍の邀撃は本則として実施しない。

**(6) ソ軍開戦の徴**

8月6日頃から北部樺太のソ軍の動きは、ますます活発となり、8月8日、師団は方面軍からの「ソ連参戦の徴濃厚なり。各部隊は警戒を厳にすべし」という内容の電報に接し各部隊に伝達した。しかしこの段階においても師団は、警戒にとどまり、9日方面軍からソ連参戦の連絡を受け、ここで初めて行動を開始するのであった。

**II 対ソ作戦発動(国境陣地の占領)**  
**1 8月9日～11日の状況**  
 昭和20年8月9日朝における第88師団の態勢は、主力が豊原を中心とする地域に、敷香付近において対米作戦のため沿岸築城を実施中で、第2大隊が八方山において対ソ防御陣地を構築中であつた。

歩兵第125連隊は、連隊本部を氣屯に配置していたが、第1大隊主力は泉部落(上敷香西方100m)付近に、第3大隊主力は内路付近で陣地を構築中で、おのおの8月初めにはほぼ完成し、8月7日ころから弾薬、糧秣の陣内集積を実施中であつた。

第2大隊主力は八方山陣地内に幕営しながら陣地を構築中であり、国境の半田には第7中隊の1コ小隊、幌内川東側の武意加陣地には第8中隊の1コ小隊、西海岸安別には第6中隊が警備に任じていた。

**2 古屯国境付近の地誌**

上敷香から古屯を経て、まっすぐソ領北樺太に通じているのが、中央軍道である。この中央軍道の西は西樺太山脈の山裾となり、東は幌内川低湿地帯、いわゆるソンドラ地帯である。その東側には人跡稀な北知床山脈(東方山脈)が南北に走っている。

西樺太山脈の脊梁部は概ね白樺などの潤葉樹の森林で、その中腹からエゾマツ、トドマツなどの針葉樹の密林が中央軍道に延びている。森林内には倒木、灌木が交錯し、また山地内を南北に通ずる道路がないので、中央軍道を離れては大部隊及び車馬の運動を許さない地域である。

幌見峠付近から半田国境にかけて、また、中央軍道から西樺太山脈の中腹(中央軍道から西方12～13km)の間には大きな樹木はなく、部隊の行動が可能である。この状態は国境以北の相当長大な地域にわたっている。

幌内川流域のソンドラ地帯は、深さ1mから4mに達する。表面に膝位のツツジ、各種蘇苔類が密生しているのが多い。古屯付近東軍道以東の地域は人馬ともに行動困難である。しかし、地域内には 至るところ森林があるの で、木材を敷くことにより輕易に通路を設定することができる。

幌内川東岸東北山脈に沿う地域につ

いては、軍隊の行動は困難である。

**3 ソ連参戦に伴う第88師団の処置**

**(1) 対ソ作戦の発動**  
 8月9日朝、第5方面軍からソ連の宣戦布告に関する情報もたらされ、峯木師団長は直ちに対ソ作戦実施を決定、対ソ作戦命令が急ぎ各部隊に伝達され、特設警備隊及び地区特設警備隊の防衛召集が実施された。

**(2) 地区特設警備隊の召集**  
 8月9日、島内全域にわたり地区特設警備隊要員として、在郷軍人及び中学校、青年学校生徒など3,628名が防衛召集され、主として沿岸警備、対空監視、陣地構築、軍需品の輸送及び避難者の援護等に従事した。

**4 歩兵第125連隊の国境陣地占領**

**(1) 八方山の配備**  
 8月9日7時過ぎ、師団命令を受領した歩兵第125連隊長小林興喜三大佐は、次々と命令を発して急ぎ部隊を国境陣地につけるよう部署した。

連隊長は、まず第2大隊に対し、速やかに八方山陣地を占領して連隊主力の北上を掩護するよう命令するとともに、向地視察隊主力をもつて国境線南側の314高地、356高地を速やかに確保すること、連隊主力の北上、第12中隊の北知床撤収、氣屯残留隊による氣屯川橋梁、飛行場、兵舎警備等につき処置した。

八方山陣地地域内に露営中の第2大



隊主力は、直ちに行動を開始し、9時頃には配備を終わらせた。

### (2) ソ連軍の偵察活動

8月9日朝、国境付近は濃い霧に包まれていた。

0730過ぎ、ソ軍最初の砲撃が武意加警察に加えられ、すぐ止んだ。ソ軍小部隊は既に越境のうへ偵察行動を開始していたが、付近の通信は途絶していて情報は遅れた。

0915頃日の丸第1号監視哨に2発砲撃が加えられ、同時刻頃、日の丸、八の字監視哨、氣屯間の電話連絡が途絶した。

その後しばらく静寂のまま午後に入り、1240頃から約1時間、半田警察付近に砲撃が加えられた。

この日午後から天候は次第に雨となり、ソ軍機の国境付近来襲は少数にとどまった。

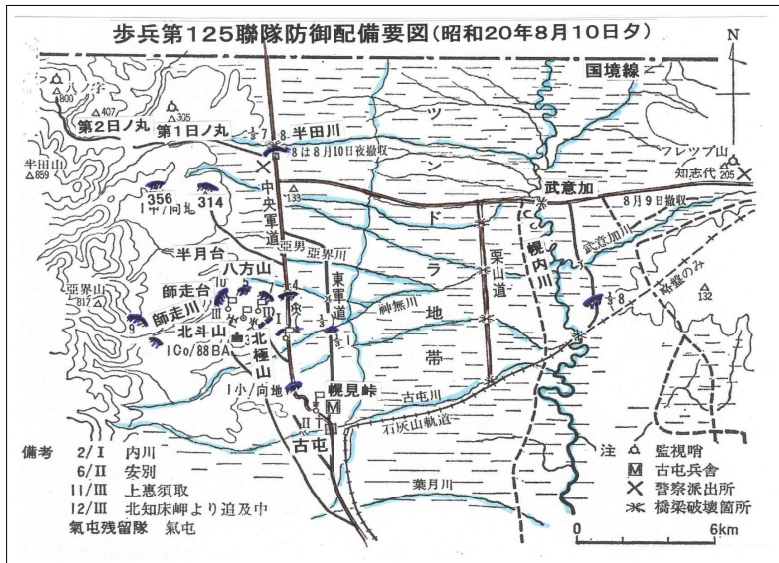
夕刻になるにつれ半田付近に数名の斥候が出没するようになり、日没後は小部隊による越境偵察が実施されているようであった。

### (3) 歩兵第125連隊主力の北上

氣屯以南の歩兵第125連隊主力は、対米防衛配備を撤し、出来る限りの軍用車両、民間車両を集められ、日没とともに鉄道をも併用しての北上が開始された。

懸念された大部隊の来攻はなく、日の丸監視哨が数次にわたり小部隊の攻

撃を受けたが、連隊主力の陣地占領は順調に行われ、10日夕には、付図に示すような配備を完了し、開戦初期における危険な状態を脱した。



### 5 ポツダム宣言受諾

昭和20年7月26日、米英支三国は、ポツダム宣言を発した。8月6日広島に、9日には長崎に原子爆弾が投下され、最高戦争指導会議は、ソ連参戦の情勢に併せ、ポツダム宣言の無条件受諾について討議した。論議は容易に決しなかったが、9日午後11時50分から

宮中防空壕内において、異例の御前会議が開催され、ご聖断が下された。外務省は、8月10日朝、天皇の大権が変更なきことを条件として、ポツダム宣言受諾の旨を在スイス及びスウェーデン公使館を通じ連合国に通告するとともに、10日夜海外放送を行った。

### 6 ソ連の参戦

ソ連は1943年11月と1944年10月の2回にわたり、ドイツ降伏3カ月後に対日戦に加わると、ということを示明していた。

スターリンは、1944年2月、ヤルタにおいて参戦時期を確約し、その条件として「①南樺太と千島をソ連に返還する。②旅順をソ連に租借させこれを軍事基地とする。③大連を自由港にする。④帝政ロシアがもっていた東支鉄道の租借権を回復する。⑤外蒙は自治共和国として中国の版図外とする。⑥国民政府をソ連が支持する。」ことを要求した。

8月6日広島に原爆が投下され、日本の敗北が決定的になると、ソ連は8月末に予定していた参戦時期を急速に早め、中国の了解を取り付けることな

戦が有利に進捗しつつあることを観て、1945年8月10日、樺太進攻開始を決定した。同日2200、第2極東方面軍第16軍は、「8月11日1000を期して樺太国境を越境し、北太平洋戦隊と連係して8月25日までに南樺太を占領せよ」という命令を受領した。

ソ連統帥部の方針は大要次のとおりであった。

#### i 方針

第56狙撃軍団をもって古屯要塞地区の防衛陣地を突破し、豊原を全般方向として極東海岸沿いに急進し、恵須取港および真岡港に上陸する戦隊上陸軍と連係して、敵の樺太地区集団を撃滅する。

#### ii 作戦期別

第1期(8月11日から15日まで)

警戒地帯の突破および古屯要塞地区の主防禦地帯の突破準備

第2期(8月16日から18日まで)

主防禦地帯の突破。もし敵が南方から大兵力を推進する場合には、西部海岸沿いの道路を遮断する目的で、北太平洋戦隊を恵須取港に上陸させる。

第3期(8月19日から25日まで)

第2独立狙撃旅団隷下部隊をもって第2防禦地帯を一気に突破し、爾後南方に進撃して、真岡港に上陸する北太平洋戦隊と連係して南樺太地区を占領する。

( 続 )

新たな借行社の発足に際して

借行社家族会員 大野 敏明

借行社が陸修借行社として新たに再出発するという。私は帝国陸軍に在籍したこともなく、陸上自衛官であったこともないが、家族会員として、会員となりわけ陸自OBの新たな会員のみなさんに伝えたいことがある。

私の曾祖父は明治6年に陸軍に入り、明治10年の西南戦争に近衛の将校として出陣した。同年に発足した借行社の最初の会員のひとりでもある。その弟は旧陸士8期、日露戦争では金沢(後に富山)の第9師団歩兵第35聯隊第1大隊長として出征、旅順の盤龍山攻撃で戦死した。そのまた弟は海兵16期、大正6年、海軍少将で退役した。

私の祖父は陸軍中央幼年学校予科8期、中幼本科8期、陸士23期、陸大30期、山東出兵、シナ事変、張鼓峯事件に出て、陸軍少将で退役、終戦時は応召で大阪陸軍幼年学校長を務めた。

その次弟は陸士28期、山砲兵第41聯隊長としてニューギニアで終戦を迎えた。三弟は中幼予科15期、中幼本科15期、陸士30期、昭和17年11月、独立速射砲大隊長としてガダルカナル島で切腹・戦死した。

私の父は陸士55期、終戦時スマトラ

で近衛捜索聯隊第3中隊長、大尉であった。その弟は同じく56期、終戦時は座間の陸士の区隊長、大尉であった。そのまた弟は海兵74期、回天乗組、海軍少尉で終戦。

父の従弟に陸士に進んだものもおり、それぞれの妻の実家などにも多くの軍人がいる。

我が家は曾祖父が借行社の会員になってから終戦まで途絶えることなく会員であり、昭和27年の借行社復活時には祖父とその弟、父とその弟が会員となった。父は平成19年に亡くなったことから、父の同期生などが私に家族会員になることを勧め、私もこれにしたがつて、家族会員としてこれまで16年間、各種行事に参加するなどしてきた。いつてみれば明治10年から令和5年の現在まで、継続して会員であったわけ、こうした家はそう多くはないであろう。

私自身は自衛官ではないが、防衛研究所第44期一般課程に在籍し、統合幕僚学校統合高級課程の第1期から現在に至るまで17年間、部外講師を務め、陸自幹部学校、現教育研究本部指揮幕僚課程(CGS)においても54期以降、13年間、部外講師を務めている。

防研同期はもちろん、統合高級課程CGSあるいはTACの多くの学生とも昵懇になり、防大1期以降の知り合いも100人以上にはなるだろう。こうした人々と懇談し、時に議論し

て考えるのは、防大1期以降の陸上自衛官の旧軍に対する意識の大きな差である。

ある防大1期の元将官は旧軍とくに陸軍こそが諸悪の根源であり、開戦に導いた責任はもとより、戦争指導の拙劣さ、終戦時の混乱、満洲、樺太方面での邦人の悲惨な状況を生んだ元凶として、厳しく指弾する。そして、我々戦後の自衛隊は旧軍とは関係のない、まったく新しい民主的、合理的な軍であると主張する。

また別の防大シングル期の元将官は、国民が旧軍と自衛隊を混同するため、自衛隊への支持が得られず、本来の防衛任務に支障をきたしているという意味からも、旧軍との絶縁の必要性を強調する。さらに別の防大20期代の元将官は、天皇は日本の安全保障に何の寄与もしておらず、皇室が存在することに合理性がなく、旧軍の尊皇体質に問題があると云つてのけた。

総じてこれらの人々は大東亜戦争に否定的であり、陸軍士官学校、幼年学校にも否定的であり、陸上自衛隊が陸軍の後輩であることを全面的に拒否している。

現代において戦争は起こしてはならない、いやあつてはならないものとして認識されており、戦争を防ぐための防衛力強化が叫ばれてきた。こうした観点からすれば、満洲事変、シナ事変、大東亜戦争を起こし、かつ悲惨な敗北を喫し、現在に至るまでの戦後の思想的混乱を引き起こした元凶として陸軍を全面否定する感情を持つことは理解できなくもない。しかし、明治維新以降、近代国家としてスタートした日本が世界列強のなかで伍していくための

労苦は決して小さいものではなかった。その最大のもは治外法権と関税自主権の問題であつたろう。幕末、治外法権を認め、関税自主権を失ったことは、これまた屈辱的であり、独立国家とは言い難い状況を現出した。明治時代の外務省の仕事は治外法権の撤廃と関税自主権の回復のみにあつたといつても過言ではない。現にこの問題が解決した後の外務省は腑抜けのようになり、現在にいたるまで外交の主導権を国内的にも国際的にもとれていない。

この状況を打ち破つたのは日清、日露戦争の戦勝である。治外法権は日清戦争開始の年に撤廃されたが、関税自主権は回復されぬままであつた。

明治37年、日露戦争勃発するや、列強は多くの観戦武官を送り込んだ。ダグラス・マッカーサーの父、アーサー・マッカーサーも観戦武官として満洲に



赴いている。

日露戦争における陸海軍の奮戦は世界の観戦武官をうならせ、賞賛を受けた。日本は世界最強ともいわれたロシア軍を陸海で打ち破った。戦後の列強は日本を同等の近代国家として認め、明治44年、関税自主権は回復された。日露戦争の戦勝がしからしめことは言を俟たない。

繰り返すが、幕末以来の国家最大の懸案の解決は日清、日露の戦いで多くの将兵が命をかけた結果得られたものである。まさに陸海軍の奮戦によって日本は独立国家として世界に認知されたのである。

その後も北清事変における柴五郎中佐の邦人をふくむ列強各国の民間人保護、国内的には必ずしも十全な評価を得ているとはいえないが、第1次世界大戦での海軍の地中海での活躍、青島での陸軍の活動は連合国から賞賛を得、日本陸海軍はきわめて高い評価を得た。大正9年に発足した国際連盟において常任理事国となったのはこうした働きがあったればこそである。

その後の陸海軍の歩みは、承知の通りで、大東亜戦争の敗北につながっていくのだが、明治維新以来の輝かしい戦勲は忘れ去られていいものではない。いや、しっかりと記憶されて讃えられるべき性格のものである。それを大東亜戦争の結果のみを見て、陸軍を非難し、

陸軍との違いのみを希求するのは、近代独立国家となるために戦った将兵への冒瀆につながりかねない。

翻って海上自衛隊はどうであろうか。海軍も大東亜戦争敗北の責任を大きく負うことは言を要しない。海軍も終戦によって解体されたが、戦後の復員船の運航は旧海軍の軍艦や米軍貸与のLSTなどによって行われ、機雷除去を目的とした掃海部隊も温存され、組織的な継続性を保つことができた。そして終戦の翌年には海上保安庁が発足し、旧海軍軍人が横滑りに移動したことにより、海軍との一体性が担保され、それが後の海上警備隊、さらには海上自衛隊へと移行していくのである。

海軍は技術者集団であるから、このような継続性が維持されたのであろうが、それだけではなく、ひとりひとりの旧海軍士官が、その精神、文化を維持、発展させることの重要性を認識していたことが大きいと思われる。明治以来の海軍の伝統や精神は現在もそのまま海上自衛隊に引き継がれており、水交会も海兵OBから海自OBに自然に移行している。彼らは東郷平八郎元帥、山本五十六元帥を、いまなお先輩として尊敬している。

陸軍は終戦による解体から警察予備隊の創設まで5年間のブランクがあり、しかも警察予備隊設立当初は旧軍将校の参加は認められず、現在の連隊長レ

ベルの指揮官を元下士官らが担った時期があった。こうしたいびつな状況が完全に解除されるのは昭和27年の独立回復後である。この断絶が現在に至るまで、旧軍と陸自の問題として残っている。

陸軍は昭和に入ってから大きな過ちを犯した。それは確かである。勝てぬ戦争をしたこと、そして敗北し、大日本帝国が滅んだことはその最たるものである。しかし、だからといって明治維新以降の功績を忘れ去っていいのであろうか。また、昭和の戦争において国に殉じた陸軍将兵への感謝、慰霊、鎮魂を忘れていいのであろうか。現代において陸軍の功績を正面から評価し、顕彰する組織は偕行社を措いて他にない。陸修偕行社となることで、旧軍との関係を断絶するようなことになるのは許されない。

陸上自衛隊のみが陸軍を正当に評価し得る立場にいる。反省すべきは反省し、顕彰すべきは顕彰して、われわれの父祖が残した遺産を引き継いでいくことこそが、これまでもこれからも偕行社に与えられた使命だと信じる。明治以来の陸軍の顕彰を抜きにして、陸上自衛隊の展望も発展もない。

(元産経新聞編集局編集長)

注…本寄稿文は、著者大野敏明氏及び(公財)偕行社の許諾を得て、「偕行」令和5年11・12月号に掲載された文章を転載したものです。

### 硫黄島遺骨収集に派遣されて

偕行社 慰霊委員  
飯田 平八郎

#### 1 はじめに

今年の5月に偕行社事務局から硫黄島遺骨収集事業参加の希望を聞かれ即座に希望しますと回答したのが発端でした。

その後、経歴、健康診断書等を準備し、公益財団法人「大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会」へ送り、6月下旬に派遣内定を頂きました。

そこから出発準備が始まり、7月25日から8月10日までの実際の遺骨収集業務がスタートしました。

本記事はこれら概要について簡単に紹介するものです。これから参加を希望される皆様に遺骨収集の概要をお伝えし、慰霊委員の一員として偕行社会員皆様にさらなる参加をPRしたいと存じます。

#### 2 派遣期間

令和5年度硫黄島戦没者遺骨収集派遣(第1次)として7月25日(火)から8月10日(木)までの17日間

#### 3 現地日程

左記日程表により硫黄島における令和5年度第1次戦没者遺骨収集派遣活動に参加

月	7							8									
日	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
日程	前泊	移動 来島報告 全体会議	作業	作業	作業	休日	作業	作業	作業	作業	作業	作業	休日	作業	追悼式 帰還準備	移動	引渡式

**4 行動概要**

**(1) 出発準備 (内示後)**

ア 衣類準備 屋外作業のため長袖長スボンの作業服、路外用作業靴等用意。なお、高温、多湿かつ洗濯回数制限により複数が必要

イ 生活用品準備

ウ PCR事前検査

エ 機内持ち込み荷物の重量は約10kg以内のため、これを超える。荷物は、事前に今回の総元締めである一般社団法人「日本戦没者遺骨収集推進協会」に梱包状態で発送すること。

**(2) 移動**

ア 空自人間基地近傍のビジネスホテルで前泊、事前説明会開催 出発当日、コロナ抗原検査を朝5時に実施、遺骨収集推進協会に提出

イ 空自人間基地よりC2輸送機にて移動

ウ 到着後、天山慰霊碑において来島報告

エ 宿舎において全体説明会

**(3) 遺骨収集作業**

ア 作業時間  
午前作業 0740から1040  
午後作業 1340から1540

イ 作業内容

・地表作業 建設会社が遺骨発見した場所を中心に、土砂を掘削、土中から骨片、遺品、弾薬等を発見する。骨片については、水による清掃後、乾燥事後宿舎へ捧持、弾薬については陸自EODに提出

・地中作業 陸自化学班によるトンネル内のガス濃度等の検知、入口近傍、トンネル内に流入した土砂の除去、その後のトンネル内の遺骨、遺品、弾薬等を発見、搬出する。骨片については、水による清掃後、乾燥 事後宿舎へ捧持、弾薬については陸自EODに提出

・鑑定作業 全国から招請された医官3名により骨片の部位、同一人の骨片かどうかの判定等を実施、帰還後DNA鑑定を実施

・自衛隊による応援 ガス検知等は陸自化学職種が、弾薬回収・判定等は陸自武器職種が、硫黄島内における地中作業、地上作業等の増援は海自、空自の増援部隊がほぼ毎日参加していた。

・作業器材等 土工具等は日本戦没者遺骨収集協会が事前に準備、トンネル作業用ライト付ヘルメット等も借用できる。

ウ 作業場所

・南部落地区 米軍が上陸した南海岸地区を見下ろす台上にある南部地区砲台群の後方地区で、台端である傾斜変換線より約200〜300m後方、摺鉢山まで約3km、上陸部隊を各種火砲等で射撃するには絶好の地点

参考・硫黄島は東京から南方に約1200km、父島から南方に約250kmに位置し、南海岸摺鉢山を基準とする、全長約7km、最大幅約5km、最小幅約0.8kmのしゃもじ形状、摺鉢山が最高峰で高さ161m、火山地帯の

ため、地形は毎年1mから数十cm隆起している。

島の中央から北東部が概ね平坦で滑走路建設に向いているため、米軍の上陸目標として選定された。戦前の住民は約1200名で大半は戦闘前に撤収。

ここに約23000名の兵士が派遣され、約1000名が生還、死者22000名と言われており、厚生労働省により遺骨収集作業が続いているが、いまだに10000名がここに眠っていると報道されている。

米軍との戦訓により、地下坑道は地表から10m以下に設定され、多層化が追求された。従って階段が作られているが、約40度程度の勾配で歩行注意が必要。また、場所により地熱が上昇している(隆起等が原因か?)

エ 派遣人数  
約30名で、偕行会員は2名、その他隊友会、遺族会、硫黄島会、旧島民等からなる。

オ 作業グループ  
3個グループに分かれ、それぞれに日本戦没者遺骨収集協会の数名が数名就き、安全確認、作業指示を実施

カ 当方の強烈な印象  
洗骨を実施する前は、骨は滑らかな一体の白骨との認識であったが実際は滑らかな部分は表面だけで、内側はハニカム状態、そして色は薄い鉄さび色に染まっていた。約80年間土中にあっただため、非常に脆い状態であった。

**(4) 収集作業日の1日の行動の一例**

0530 玄関前集合(腕章着用)  
0540～0600 朝食

0710 拝礼(収集した遺骨)

0715 午前作業集合(玄関前)

0720 体操・朝礼

0730 午前作業出発(マイクロバス)

0740 午前作業開始

1030 作業中断

1040 作業現場出発(マイクロバス)

1135 玄関前集合(腕章着用)

1140～1155 昼食

1320 午後作業集合(玄関前)

1330 午後作業出発(マイクロバス)

1340 午後作業開始

1530 作業中断

1540 作業現場出発(マイクロバス)

1650 宿舎内清掃

1650 玄関前集合(腕章着用)

1655～1715 夕食

1745 ラウンジ集合

1750 ミーティング

2200 消灯

(5) 居住環境及び生活状況

ア 2人部屋を1人で占有、洗面台、ロッカー、冷蔵庫あり

イ 2部屋の間に、トイレそしてシャワー用1室あり。

ウ 洗面台の水は飲用不可、(よく見ると砂利が・・・) 飲用の水は専用給水機及び氷を溶かしたポットから

エ 室内は常時冷房状態

オ 外気温は最低気温27度、最高気温33度。ただし、湿度は高いため、屋外作業では、半日で作業服、下着までびしょ濡れ

カ 1日に数回スコールあり、ただし20分程度で終了

キ 基地地区に降った雨水を集めて飲用或いは中水使用

ク 7月下旬は雨量少ないため、洗濯は2日に1回、ただし、今回は途中から収集団に限り毎日OK

ケ 携帯は使用可能、ドコモはOK

ただしマイネオ(格安スマホの一種)は△

自衛隊、作業現場等、写真撮影は不可、従って、携帯は自室保管ニュース等の視聴と家族との連絡に使用。

コ ラウンジ及び食堂のTVは衛星放送のみOK

サ お酒、嗜好品、洗剤等の日用品は食堂隣のプレハブで平日夕方1時間程度の間に購入可能。また、自販機もその横にあり。

シ 食堂はコロナ対策のため、マスク着用が義務

ス 飲酒は自室のみで可能

(6) 掃路及び遺骨引き渡し式

ア 8月8日に天山慰霊碑において追悼式を実施

イ 使用機材、借用器材の清掃、整備、撤収の実施

ウ 8月9日 派遣団が収集した遺骨及び建設会社で事前に収集した遺骨を慰霊箱の状態です硫黄島空港へ移動。その後、空自C130輸送機にて入間基地へ。

エ 当日、硫黄島空港及び入間基地において遺骨に対し盛大な見送りをいたす。また、C130輸送機では慰霊



遺骨収集活動の様子

ア 車種 M4シャーマン 75mm砲装備、硫黄島用に改造

イ 改造状態 車体側面にコンクリート製スカート装着、厚さ約90mm、砲塔後方に履帯装着

ウ 改造目的(推定) M4戦車の正面防護力は旧日本軍が有する戦車砲、対戦車砲にすべての距離で抗堪。ただし車体側面及び砲塔後面はそのままでは貫通する。そこで、硫黄島用に改修し、機動性能は低下しても完全な防護力を付与。

エ 旧日本軍の戦車砲又は対戦車砲弾の命中部位 車体上部右前方に数発命中痕あり、すべて不貫通で丁度アイスクリームをスプーンですくった状態で跳飛している。右コンクリート製スカート部、最前方から約80cm地点数発命中し、コンクリート部破損、中の鉄筋が見える状態、おそらく不貫通。

オ 各ハッチの状況 すべてのハッチが解放された状態で、ハッチ内面は全て黒焦げ状態

カ 砲塔後部の状態 砲塔後部上部に黒焦げ跡あり。

キ 擱座の原因(推定) M4戦車は対戦車砲等の攻撃に抗堪したため、火炎瓶の肉薄攻撃により破壊されたのである。

6 おわりに

わずか2週間強の硫黄島戦没者遺骨収集事業でしたが、非常に多くの経験を積むことが出来ました。今後も偕行社会員皆様の派遣団参加を期待します。

箱1つに対し1つの席が用意されていた。海空自衛隊の対応に本当に感謝します。

オ 同日夜、KKR東京に到着

カ 8月10日0930KKRにて引渡式の予行を実施

キ 1030貸し切りバスにて千鳥ヶ淵墓苑に出発

ク 1100引き渡し式実施 多くの国会議員さん、派遣員を参加させていただいた各団体等の前で今回収集した遺骨を派遣団員から厚生労働省の職員に手渡す。ケ 事後解散

5 破棄された米軍戦車見学所見

(1) 擱座場所

硫黄島中央部にある飛行場 西端から約300m西の道路脇に擱座

(2) 米軍戦車の状態

### 事務局からの報告等

松坂 晋一 山崎 文夫 吉田 守利  
賛助会員9名

#### 一 令和5年度臨時理事会の開催

10月24日、当協議会事務局において令和4年度臨時理事会を開催しました。本会議では事務局から提出された議案について熱心な討議が行われた。結果、それぞれ原案の通り承認されました。

- ①令和5年度上半期職務執行状況
  - ②令和5年度上半期予算執行状況
  - ③令和5年度上半期財産運用
  - ④令和6年度合同慰霊祭実施要領
- 理事7名及び監事2名が出席

#### 二 硫黄島戦没者遺骨収集派遣参加

令和5年度第2回派遣(9月26日～10月12日)に水交会から2名が参加されました。

第3回派遣(11月21日～12月7日)につばさ会から2名が参加予定でしたが、火山活動活発化のため急遽中止になりました。

第4回派遣(1月30日～2月15日)につばさ会及び特攻隊戦没者慰霊顕彰会から各1名の参加を予定しています。

#### 三 新入会員紹介 (敬称略)

(令和5年8月21日～12月18日)

##### 【賛助会員】

池田 頼昭 腰塚 浩貴 田島 克恵  
角田 弘子 羽月カズヒロ 藤原 淑子

#### 会費納入のお願い

当協議会の活動は、会員の皆様のお力添えにより成り立っております。

令和5年度年会費未納の方には払込取扱票を「慰霊第60号」に同封していただきます。年度会費納入の際ご利用いただき、会費納入にご協力をいただければ幸いです。

#### 寄付金の税額控除に係る

##### 領収書の送付について

当協議会は、租税特別措置法に基づく税額控除対象法人に認定されております。

従来、5000円以上の年会費・寄附金を頂いている方に領収書及び証明書(写し)を送付しておりますが、本年度も同様の処置をさせていただきます。

なお、本送付は、12月以降随時発送中ですが、該当される方へ未だお手元に届いていない方がおられましたら、お申出いただけますようお願い申し上げます。

また、5000円未満の方でも、確定申告にあたりこの領収書及び証明書(写し)をご希望の方は、ご遠慮なく電話・メール等で事務局までお申し出下さい。

#### 新規会員獲得への協力をお願いします

当協議会は、有志会員の皆様から寄せいただく貴重な会費収入を頼りに、戦没者慰霊の事業を運営しております。

この国の大東亜戦争戦没者慰霊事業の永続と充実を希う、多くの皆様の当協議会への入会を心からお待ち申し上げております。

既会員の皆様には、お知り合いの方の入会勧誘について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の区分と年会費は 次のとおりです。

#### 一 賛助会員

(本会の趣旨に賛同する個人)

年会費 三〇〇〇円

#### 二 賛助特別会員

(特別御芳志の賛助会員)

年会費 五〇〇〇円

#### 三 正会員

(本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体)

年会費 一〇〇〇〇円

#### 四 特別会員

(本会の趣旨に賛同する企業・法人団体)

年会費 一口一〇〇〇〇円

(一口以上)

\*振込先口座番号(郵便振替口座)  
〇〇一四〇一六・二三三四九三〇

(当協議会へ事前に連絡をいただければ、振込料無料の振込用紙付「入会のしおり」をお届けいたします。)

## 謹賀新年

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会

会長

理事長

専務理事

事務局長

安倍 昭恵

山下 輝男

伊藤 隆

國澤 輝生

株式会社 SNA

株式会社

キャリアコンサルティング

軍学堂

医療法人社団 伍光会

サスラボ株式会社

株式会社 青林堂

特定非営利法人 孫子経営塾

同台経済懇話会

NPO法人

日本サイパンFRIENDSHIP協会

株式会社 リエイト